

# 板橋区の公立保育園、 なくなっちゃうの？

## 建て替えるときは 「民営化」？

板橋区は「公立保育所の民営化ガイドライン」（2019年1月）に沿って、区立保育園の民営化をすすめています。このなかで、老朽化した区立保育園を改築または改修する際には『民営化を優先する』ことが決められました。

これまでは民営化は社会福祉法人となっていました。株式会社も可能に。さらに5～6年必要としていた移行期間について「一定の理解が得られてきた」として、民営化を発表してから4年目には移行するとしています。実質3年間しかないなかで、保護者への説明、事業者の公募、事業者の選定、新園舎整備、引継ぎが行われることとなります。

民営化によって、「保育士さん総入れ替え」です。民営化の際には「区立の保育を引き継ぐ」といいますが、園舎も先生もちがってそれは「新しい民間園」です。区立を選んで入園してきた保護者が、話が違う！と怒るのは当然です。



(写真は本記事とは関係ありません。)



(写真は本記事とは関係ありません。)

## 6園の保育園名を 公表

8月の文教児童委員会で、まず最初の「民営化になる保育園」が発表されました。

- ・弥生保育園（2022年度）
- ・板橋保育園（2024年度）
- ・ときわ台保育園（2021～2023年度に個別計画発表）
- ・西台保育園（2021～2023年度に個別計画発表）
- ・にりんそう保育園（公設民営から民営化へ）
- ・こぶし保育園（公設民営から民営化へ）

の6園が対象になっています。

では、他の園は民営化されないのか？そんなことはありません。区は、委員会答弁のなかで「第二期の民営化計画を検討している」と言っています。また、民営化にできるかどうかをすべての区立園で考えているとも答弁しています。一方で、区立園をゼロにするつもりはない、と言っていますが、「何園残すつもりですか？」と何度聞いても答えません。

民営化の年度が発表された、弥生保育園と板橋保育園では保護者説明会がおこなわれました。

## 区立保育園を守ろう!!!

認可保育園を希望して入れなかった児童は2019年4月、779名にのぼっています。幼児教育無償化もはじまり、保育園を希望する人は増えていくことが予想されます。必要な保育環境を整備することは自治体の仕事です。板橋区自身も、区立園がはたす役割は大切だとしています。いま全国だけでなく板橋区でも、民間の新しい保育園がふえ、株式会社の保育園も多くできています。そのなかで区の基準が守られず重大事故が起きました。保育の質を向上させていくことが、ますます大事になってきています。

このような状況のなかで、区立保育園が公的責任を果たしていくことは、私立認可園にとっても認可外保育所にとっても大切です。板橋区が施設削減計画にあわせて区立保育園を削減していくことは許されません。子どもの命を守り成長・発達を保障し、保護者が安心して働ける板橋区にしていくために、区立保育園を守りましょう！

いたばし元気帳

日本共産党板橋区議団ニュース

2019年冬・号外

●元気帳は無料です。申し込み先は、各区議事務所へ

ご意見・ご要望をお寄せください。 [inf@jcp-itabashi.gr.jp](mailto:inf@jcp-itabashi.gr.jp)

板橋 日本共産党

検索



# 知らないうちに なくなる集会所...

どうなる?  
公共施設

板橋区は、「公共施設等の整備に関するマスタープラン」に基づく個別整備計画を改定しました。2016年からの3年間を前期、2019年からの3年間を中期、残りの4年間を後期として、削減する計画で、約2割の経費削減を実現するとしています。



(廃止の対象となっている清水町集会所)

## 3年間で集会所 14 施設、児童館 12 館、 学校 2 校が廃止に

前期の3年間に削減された施設は、集会所 14 施設、児童館 12 館、学校 2 校などとなっています。いずれも住民の最も身近な施設であるため、「集まる場所がなくなり、会合が開けない」と影響が出ています。

### これから廃止される 集会所 10 か所

今年から始まる中期では、集会所 10 施設を廃止、中丸けやき苑の返還などが予定されています。さらなる住民自治を壊すことは、許されません。

廃止対象の集会所	
1	山中児童遊園内集会所
2	幸町集会所
3	清水町集会所
4	西台三丁目集会所
5	前野町三丁目集会所
6	東山公園内集会所
7	徳丸五丁目集会所
8	新河岸公園内集会所
9	高島平一丁目第三公園内集会所
10	常盤台地域集会所

### 区立特養ホームも区立福祉園も民営化!?

中期の特徴の一つが、福祉施設の民営化です。区は2ヶ所しかない区立特養ホーム「みどりの苑」「いずみの苑」の民営化を検討対象としています。どちらの施設も「低所得者」「重度要介護者」「身寄りのない人」を積極的に受けとめるなど、公的責任を果たしています。

また、区立福祉園は区内に9ヶ所あります。民間施設では、どうしても受けとめづらい重度重複障害者の通所を保障し「卒後在宅にさせない」板橋区の方針のもと、公的責任を担ってきました。自治体としての使命・役割を果たすためには、どちらも区立施設として守るべきです。

## 公共施設は区民のために

### エリアマネジメント 5地域

民営化とともに、中期の大きな特徴は、エリアマネジメントと称して、指定された地域内で施設の削減を進める手法にあります。計画では5つの地区が指定され検討が始まっています。今後の区の動向を注視し、説明会を求めたり、地元の要望をまとめ、区と話し合うことが必要です。

公共施設内の配置検討 (5つのエリア)	
1	本庁舎周辺施設 2019年度結論
2	大山駅東地区周辺施設 2021年度結論
3	常盤台地区周辺施設 2020年度結論
4	前野地区周辺施設 2021年度結論
5	富士見地区周辺施設 2020年度結論

本庁北側公有地、情報処理センターの3施設です。本庁舎北側公有地は、整地をして借地として貸し出す計画です。情報処理センターは、建物の貸し出または売却の予定で行政スペースはゼロ。住民要求はまったく反映されていません。

### 大手ゼネコンだけが儲かる—これでいいの?

跡地活用が期待された旧保健所についても、整備方針が示されました。定期借地方式とともに、設計・施行・維持管理一括方式やリース方式が検討されています。いずれも大手ゼネコン主導で長期間の利益を保証するものとなっています。一方、情報公開の範囲は企業の決定に委ねられ、議会のチェックに制限がかけられています。

今回の整備方針は、企業からすれば、何の制限なく、公共財産を利益追求の道具として私的に活用できます。一方、区の側からすれば、「経費削減」のため、自ら進んで公共財産を企業に差し出すことに他なりません。

### 区が不動産業?

今年度中に結論が出される「本庁舎周辺施設」は、具体的な姿が明らかになりつつあります。対象となる施設は旧保健所、

公共施設整備マスタープランは見直しを!